

阪南市テレワークシステム導入業務委託
仕様書

令和2年10月

阪南市 市長公室 秘書広報課

目次

1	基本事項	1
(1)	業務の目的及び内容	1
(2)	適用範囲	1
(3)	テレワーク実施方式	1
(4)	調達範囲	1
(5)	利用者数	2
2	本市の現状	2
(1)	職員数	2
(2)	端末数	2
(3)	回線帯域	2
(4)	ネットワーク構成	2
(5)	既存システム	2
3	要件	3
3. 1	セキュリティ要件	3
3. 2	機器・システム要件	4
(1)	テレワーク用端末	4
(2)	リモート接続先用端末	5
(3)	リモートデスクトップ・認証システム	6
(4)	その他	6
3. 3	導入・構築要件	7
(1)	全般	7
(2)	システム構築・端末セットアップ	7
(3)	搬入・設置	7
(4)	テスト・操作研修	8

(5) 成果物	8
3. 4 運用・保守要件	8
(1) 全般	8
(2) 運用サポート	8
(3) 保守	9
4 その他	9

1 基本事項

(1) 業務の目的及び内容

本業務は、今般の新型コロナウイルス感染拡大の社会情勢を踏まえ、感染防止及び業務継続性の観点から、阪南市（以下「本市」という。）において、職員の在宅勤務型テレワーク（以下「テレワーク」という。）に係るシステムを導入するためのものである。

(2) 適用範囲

本業務におけるテレワークは、LGWAN 接続系端末から実施できる事務を適用範囲とし、個人番号利用事務系を取り扱う端末から実施する事務は、適用範囲外とする。

(3) テレワーク実施方式

インターネット接続系を経由して LGWAN 接続系に配置された庁内端末にリモートアクセスする「リモートデスクトップ方式」とする。なお、インターネット接続系と LGWAN 接続系のネットワーク間は、特定通信による限定的な接続を前提とする。

(4) 調達範囲

本業務における調達範囲は、次のとおりとする。なお、テレワーク用端末と本市を接続するために必要なインターネット回線や、特定通信を行うに当たって必要な既存ネットワーク機器の設定変更作業については、本調達の範囲外とする。

① 導入及び構築に関するもの（イニシャルコスト）

「3. 2 機器・システム要件」（ただし、各種クラウドサービスの利用料は、下記「② 運用及び保守に関するもの」に含めるものとする。）及び「3. 3 導入・構築要件」に含まれるもの

② 運用及び保守に関するもの（ランニングコスト）

「3. 4 運用・保守要件」に含まれるもの及び各種クラウドサービスの利用料

※ライセンスに関しては、「3.2 機器・システム要件 (4) その他」を参照のこと。

(5) 利用者数

利用者数は15人を想定。なお、システム導入の翌年度以降における利用者数の拡大については、未定とする。

2 本市の現状

(1) 職員数

- ① 正規職員 約370人
- ② 会計年度任用職員：約400人

(2) 端末数

LGWAN 接続系 約450台

(3) 回線帯域

- ① LGWAN 回線
10Mbps 帯域確保（広域イーサネット網）
- ② 本庁舎と出先機関間
100Mbps（ダークファイバー）

(4) ネットワーク構成

本市のネットワーク構成の概略は、資料1のとおり。また、LGWAN 接続系とインターネット接続系の分離は、αモデル（従来モデル）を採用しており、ウェブサイトの閲覧等は、インターネット接続系の仮想デスクトップの画面転送にて行っている。

(5) 既存システム

テレワークにおいて利用が想定される主な既存システムは、次のとおり。

- ・財務会計システム
- ・文書管理システム

- ・ 人事給与システム
- ・ グループウェアシステム
- ・ ファイルサーバ
- ・ メールサーバ

3 要件

3. 1 セキュリティ要件

テレワークの実施においては、重要性の高い情報資産を取り扱うため、様式 1 1 「機能要件仕様書」の表中に記載のセキュリティ要件に沿って提案すること。

また、その中でも特に必須とする要件は、次のとおり。

セキュリティ対策		要件
なりすまし対策	認証	<ul style="list-style-type: none"> ・ リモートデスクトップ接続時に、端末固有の情報による認証又はクライアント証明書等による端末認証の機能を有していること。(端末認証) ・ テレワーク用端末を使用する際、ID/パスワードの認証以外に、生体認証等の認証機能を有していること。(ユーザー認証)
漏えい対策（盗聴・改ざん対策等）	接続方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信の暗号化、認証・改ざん検知等の仕組み（SSL/TLS や IPsec）を確立できること。 ・ テレワーク用端末について、フィルタリング機能などにより、特定の接続先やサービス以外は接続不可とする設定が可能であること。 ・ テレワーク用端末について、フリーWi-Fi

		等に接続不可とする設定が可能であること。
	データ保護	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク用端末にローカルディスク暗号化の機能を有していること。(FAT 端末の場合のみ) ・テレワーク用端末にのぞき見防止フィルターを実装していること。
	データ保存禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・画面転送により接続したシステムのデータ等をテレワーク用端末にコピーできない(クリップボード共有禁止)機能を有していること。
不正利用対策	ログ取得	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートデスクトップ接続した端末情報等のログの取得が可能であること。
不正持ち出し対策	不正持ち出し制御	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク用端末について、USB 接続のフラッシュメモリ及びWi-Fi/Bluetooth 経由で接続する記憶媒体等の利用不可設定が可能であること。

3. 2 機器・システム要件

(1) テレワーク用端末

テレワーク用端末を本調達に含むものとし、その台数は、15台とする。また、次の要件を満たすものとし、端末種別(シンクライアント又はFAT 端末)については、提案によるものとする。なお、当該端末は、バッテリー駆動時間が長く、軽量なものが望ましい。

項目	仕様
サイズ	15.6 型ノートパソコンが望ましいが、13.3 型以上のモバイルノートパソコンでも可とする。
SIM フリー	nano-SIM に対応していること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ Web カメラ付き ・ Office ソフト不要 ・ 本体重量及びバッテリー駆動時間について、提案の中に明示すること。
付属品	<p>以下のものを本調達に含めるものとし、その数量は、いずれもテレワーク用端末と同数とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リカバリーディスク ・ のぞき見防止フィルター ・ ノートパソコン用バッグ（ショルダーベルト付き） ・ USB 接続マウス（光学式又はレーザー式） ・ USB 接続テンキー（ただし、15.6 型ノートなどで端末本体のキーボードにテンキーが搭載されている場合は、不要とする。）

(2) リモート接続専用端末

ノート型のリモート接続専用端末を本調達に含むものとし、その台数は、15 台とする。当該端末をテレワーク用端末に画面転送する運用を想定している。また、次の要件を満たすものとし、記載のない要件については、提案によるものとする。

項目	仕様
OS	Microsoft Windows 10 Professional (64bit)

CPU	Core i3 第八世代以上
メモリ	4 GB 以上
光学ドライブ	DVD-ROM ドライブ
サイズ	B5 サイズが望ましい。
ソフトウェア	Microsoft Office Home & Business 2019
その他	WakeOnLan 対応が望ましい。
付属品	以下のものを本調達に含めるものとし、その数量は、いずれもリモート接続先用端末と同数とする。 ・リカバリーディスク ・USB 接続マウス（光学式又はレーザー式）

(3) リモートデスクトップ・認証システム

- ① テレワークシステム（リモートデスクトップ接続、許可された端末及び職員のみが利用可能とするための認証の仕組み、その他「3.1 セキュリティ要件」に合致したセキュリティ対策の総称をいう。以下同じ。）の構築手法は、オンプレミス型又はクラウド型のどちらでも可とし、提案によるものとする。
- ② 構築に必要な機器のスペックについては、提案によるものとする。
- ③ 提案にあるテレワークシステムを使用するに当たり、テレワーク用端末と本市間のデータ通信容量の目安を提案の中に明示すること。

(4) その他

上記(1)、(2)及び(3)に掲げるもののほか、テレワークシステムを構成するために必要なハードウェア（ファイアウォールやルータなどのネットワーク機器を含む。）、ソフトウェア、ライセンス等を本調達に含むものとする。ただし、ライセンスについては、テレワークシステムのサービス稼働に当たって調達が必要な当該ライセンスの調達最小単位の期間を本要件（イニシャルコスト）に含め、契約終了までの残りの期間を「3.4 運用・保守要件」（ランニングコスト）に

含めるものとする。

3. 3 導入・構築要件

(1) 全般

- ① 導入及び構築に係る作業について、円滑な業務遂行が実現可能な体制を作り、その進捗管理や品質管理等の業務運営管理の手法についても明確にすること。
- ② 既存ネットワーク機器の保守ベンダーによる特定通信の構築等に際し、当該ベンダーと適宜調整を行うこと。
- ③ 下記(2)、(3)、(4)及び(5)に示すもののほか、提案者が必要と考える作業については、提案の中に明示すること。

(2) システム構築・端末セットアップ

- ① 本市の現状のシステム環境を十分にヒアリングの上、テレワークシステムを稼働させるために必要となるインフラ設計・ネットワーク設計を行うこと。
- ② テレワークシステムの構築に必要なセットアップ作業を行うこと。
- ③ テレワーク用端末及びリモート接続先用端末について、OSセットアップ、リモートデスクトップや認証に係る設定など、テレワークシステムを使用する上で必要な作業を行うこと。
- ④ テレワーク用端末にのぞき見防止フィルターを装着すること。
- ⑤ 導入する機器について、本市が指定する機器名を記したラベルシールを当該機器に貼り付けること。

(3) 搬入・設置

- ① オンプレミス型の場合は、サーバラックへの機器搭載作業に加え、必要に応じてサーバラック間のLAN配線作業を行うこと。
- ② 搬入及び設置に係る作業の時間帯は、原則、平日18時以降とする。ただし、当該作業の実施に当たり、既存ネットワークの通信切断が発生しない場合は、この限りではない。

③ 本市サーバ室内にて確保できる電力は、1500VA1回路までとする。

(4) テスト・操作研修

① 本市であらかじめ準備したSIMを使用し、テレワークシステムの動作確認や暗号化通信の確認など、必要なテストを実施すること。

② 本市システム管理者が円滑に運用できるように教育・研修を行うこと。

③ 上記①及び②については、導入及び構築に係る業務履行期間の範囲において実施すること。

(5) 成果物

以下の成果物を納品すること。

- ・着手届及び業務計画書
- ・業務完了報告書
- ・操作マニュアル（テレワーク実施職員向け）
- ・インストールやセットアップ等の手順書
- ・完成図書（各種設定シート等）

3. 4 運用・保守要件

(1) 全般

① 運用サポートや保守について、円滑な業務遂行が実現可能な体制を作り、その進捗管理や品質管理等の業務運営管理の手法についても明確にすること。

② テレワークシステムを構成するために必要な各種クラウドサービスの利用料については、本要件（ランニングコスト）に含めるものとする。

③ 下記(2)及び(3)に示すもののほか、提案者が必要と考える作業については、提案の中に明示すること。

(2) 運用サポート

① 提案にあるテレワークシステムのセキュリティホールに関する情報、更新プログラムやバージョンアップ等に関する情報の収集を行うこと。

- ② 上記①の更新プログラムやバージョンアップ等の適用作業を実施すること。
- ③ 本調達に含むシステム及び機器に関する問合せ窓口となり、本市からの電話又はメールでの問合せに対応すること。なお、その対応時間は、年末年始（12月28日～1月3日）を除いた平日の9時から17時までとする。
- ④ 本調達に含むシステム又は機器に障害が発生したときに、障害の切分けを実施するとともに、当該システム又は機器が正常に動作するまでの復旧支援を行うこと。

(3) 保守

- ① オンプレミス型の場合は、テレワークシステムを構成するハードウェアの機器保守を行うこと。また、オンサイト対応が可能であること。ただし、テレワーク用端末及びリモート接続先用端末の機器保守については、本調達の範囲外とする。なお、その支払い方法については、単年ごと又は毎月の支払いとする。
- ② クラウド型の場合は、サービス可用性の観点から、提案の中に SLA について明示すること。
- ③ テレワークシステムを構成するために必要な各種ライセンスについて、サービス稼働に当たって必要最小限の期間を除いた期間を本要件（ランニングコスト）に含めること（「3.2 機器・システム要件 (4) その他」を参照）。なお、その支払い方法については、単年ごと又は毎月の支払いとする。

4 その他

- (1) 関連法令、本市条例、阪南市情報セキュリティポリシー等を遵守すること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項については、必要に応じて別途協議の上、決定するものとする。